

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した新学期の講義等の実施について

大阪大学の学生の皆さんへ

報道等でもご存じのように、大都市圏である関西圏でも新型コロナウイルスの感染拡大が起きる可能性が生じています。本学では学生皆さんの学習の機会を保障しつつ、健康・安全面を第一に考えた結果、以下のとおり講義等を実施することになりましたのでお知らせします。

1. 令和2年度春学期・夏学期における講義等の実施の方針

- (1) 令和2年度標準学年暦のとおり実施することとし、授業開始は4月9日（木）とします。ただし、全学共通教育科目、学部1年次対象の専門教育科目及び教職教育科目については、4月20日（月）開始となります。
- (2) 4月30日（木）までを令和2年度授業の「特別配慮期間」とし、**特別配慮期間中のすべての授業について**、大阪大学授業支援システム（Collaboration and Learning Environment。以下「大阪大学 GLE」という。）を利用したオンライン授業を原則実施することとします。やむを得ず講義室等での授業を実施する際には、必ず下記2の規則に従って実施します。
- (3) 大阪大学 GLE、大阪大学 KOAN（学務情報システム。以下「大阪大学 KOAN」という。）に加え、各種のオンラインツール（Zoom 等）を利用することがあります。詳しくは各授業担当者の指示に従ってください。
- (4) 特別配慮期間中における実験、実習及び実技の授業では、ガイダンスなどには大阪大学 GLE を利用し、やむなく講義室を利用する場合には下記2の安全確保を徹底します。
- (5) 特別配慮期間中の語学授業に関しては、大阪大学 GLE をはじめとする各種メディア教材を活用したオンライン授業を実施します。
- (6) 特別配慮期間中の少人数対話型（他者と接近して発言し合うもの）の授業では、ガイダンス、課題提供等を大阪大学 GLE を用いて行い、メディア教材も活用します。

2. 講義室等における授業（研究室における研究指導を含みます）を実施する際の満たすべき条件

- ① 必ずマスクを着用する。
- ② 部屋の換気に努め、30分に1回は必ず換気する。
- ③ 前後ならびに隣の人との距離を確保し、概ね一つおきに着席する。
- ④ 近距離での会話や発声を行わない。
- ⑤ 学内では入念な手洗いを心がける。

3. 上記特別配慮期間について

上記の特別配慮期間は、4月30日（木）までとします。

ただし、その間の社会情勢等を考慮し、5月初旬の連休終了以降の扱いについては、4月30日（木）までに改めて通知します。

4. 今後の社会情勢の変化により、急遽、方針が変更される場合がありますので、この点ご了解ください。

大阪大学 理事・副学長（教育担当）

田中 敏宏